

事案書（☒経営会議 ☐調整会議）

開催日：平成25年 5月21日（火）

担当課：政策部 総合政策課

件 名：第8次大和市総合計画・後期基本計画（案）について	
提出理由：第8次大和市総合計画・後期基本計画の策定に向けた市民意見交換会等の実施にあたり、その内容について了承を得るため	
内 容： 1. 背景とこれまでの取り組み - 第8次総合計画基本構想については、計画期間を平成30年度までとして、平成21年3月に議決を得て策定した。また、合わせて策定した前期基本計画については、平成25年度で計画期間が終了する。 - このため、平成26年度から30年度までの後期基本計画を策定する必要がある。 - 後期基本計画の策定にあたり、これまでサイレントマジョリティを含めた市民の意見聴取に努めながら、総合計画審議会における審議を踏まえ、内容の整理を進めてきた。 2. 後期基本計画の体系 - 総合計画の構造については、これまでと同様に基本構想（10年）、基本計画（5年）、実施計画（3年）の三層構造とする。 - 基本計画については、21の個別目標、51のめざす成果、111の成果を計る主な指標、目標の実現に向けた7つの個別の方針等で構成する。 - 実施計画は、後期基本計画の策定の後、別途、平成26年度から28年度までについて整理し、以後毎年度見直しを行う。 3. 具体的な内容 (1) 目標年次と人口 目標年次：平成30年度 人 口：およそ23万人 （基本構想に掲げる人口と同様） (2) 土地利用の方針 - 基本構想に掲げる土地利用の方向に照らし、前期基本計画と同様とする。	(3) 個別目標 - 社会情勢の変化に対応し、必要に応じて、個別目標を細分化するなど体系を再編成する（21の個別目標）。 - 現状と課題を明らかにしながら、課題解決に向けた取り組み方針を示す。 (4) めざす成果及び成果を計る主な指標 - 個別目標の整理に合わせ、目指すべき状態を具体的に示す（51のめざす成果）。 - 指標については、できるだけアウトカム指標となるように設定する（111の指標）。 - 取り組み方針を具体化するための主な取り組みについても明らかにする。 (5) 目標の実現に向けた個別の方針 - 基本構想に掲げる3つの方針に関し、それぞれ現状と課題を踏まえた上で、7項目の個別の方針を示す。 4. 市民参加の状況 (1) 実施済みのもの - 市民意識調査（H23.11） - 大和市民まつりでのアンケート調査（H24.5） - eモニターへのアンケート調査（H24.6） - やまと市民討議会（H24.10） - 産業フェアでのアンケート調査（H24.11） (2) 実施予定のもの - 市民意見交換会 （5/29～6/6 10会場にて開催） - 市民意見公募手続き （5/29～6/28 1か月間実施）
経 過 H23.11 市民意識調査の実施 H24. 7 後期基本計画策定方針の決定 H24. 7 総合計画審議会への諮問 （以降、H25.4まで10回審議） H24. 7～庁内検討会議の開催（H25.5まで10回） H24.10 やまと市民討議会の実施 H25. 4 総合計画審議会からの答申	今後の予定 H25. 5 末 議会への事前説明 H25. 5 末～市民意見交換会の実施 H25. 5 末～市民意見公募手続きの実施 H25. 7 後期基本計画の策定 H25. 9 実施計画の策定